

県民意見の募集について

計画等の案の名称	第9次静岡県長寿社会保健福祉計画
意見募集の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県長寿社会保健福祉計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」に位置付けられます。 ・県総合計画の分野別計画であり、3年毎に改定することとしています。 ・静岡県の高齢者福祉施策は、この計画に基づいて進めています。 ・現行の計画（平成30年度から令和2年度）を改定するに当たり、内容を一層充実させるため、県民の皆様から広く御意見を募集します。
意見の提出期間	令和2年12月28日(月)～令和3年1月20日(水)
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 郵便番号 420-8601 静岡県葵区追手町9-6 健康福祉部福祉長寿局長寿政策課計画班（県庁西館5階）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2142（健康福祉部福祉長寿局長寿政策課計画班あて）</p> <p>3 電子メールの場合 chouju@pref.shizuoka.lg.jp （件名「第9次静岡県長寿社会保健福祉計画について」）</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部福祉長寿局長寿政策課計画班 電話番号 054-221-3250</p>
備 考	